日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2018. 1. 30
No.18-003

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

乗員原告　山口宏弥団長挨拶

以下に乗員原告団員向け新年の挨拶を掲載します。

乗員原告団の皆さんへ（新年の挨拶）

JAL 不当解雇撤回の闘いは今年8年目に入りました。現在まで闘いが継続できているのは、理不尽な解雇への怒りと、航空労働者をはじめ日本全国の労働組合や市民団体、また多くの人たちの物心両面の支援があってのことです。心から感謝しております。解雇争議の解決に向けては、ＪＦＵ、ＣＣＵ両労組は統一要求を前進させるべく会社を追及しています。

17 年末交渉で会社は、要求を「預かる」とは対応したものの、その後一切の回答も交渉もありませんでした。そして 1 月 12 日の経営協議会でも、従来通りの「非常に難しい」との対応で、解決する姿勢を示しませんでした。それどころか、植木社長が乗員組合との交渉では苛立つ場面もあり、要求非難をするなど、不当な対応に終始しました。これは 7 年間の世論と運動の拡がりによって、安穏としてはいられなくなったことの表れと言えます。

原告一人ひとりが感じていることと思いますが、この7年間に原告の置かれている状況は大きく変化しました。一方でＪＡＬを取り巻く環境も大きく変化しています。特にパイロット不足による事業計画への影響は一層深刻さを増しています。

争議の解決は、労使関係を正常化させることであり、「安全運航の基盤の確立」という点から重要なことです。こうした点から具体的な解決策である「統一要求」に答えることは、ＪＡＬ経営にとって必要不可欠なことです。

そもそもＪＡＬの整理解雇は、政府主導で再建が進められ、人員削減や利益目標が達成した中で、稲盛会長(当時)が「経営上必要のない解雇」と認めていた解雇でした。私たちの解雇は「モノ言う労働者」の排除であり、労働組合の弱体化を狙ったものです。当時の航空連近村議長、日乗連山崎議長、安全会議大野議長という航空産別三団体の議長が

狙い撃ちされた事実を見れば一目瞭然です。だからこそ、私たちの提訴にＩＬＯが着目して、87 号条約「結社の自由委員会」違反の勧告を出したと言えるでしょう。

現在会社は、「整理解雇は裁判所によって合理性が認められた」の一点を金科玉条のごとく強調しています。しかし解雇の過程で不当労働行為があり、最高裁が「憲法違反」と断罪したことで、整理解雇事件と不当労働行為事件が一体のものであることが証明されました。最高裁がＪＡＬを憲法 28 条違反と断罪したことによって、日本政府も ILO87 号条約違反を認めざるを得なくなりました。この3月のＩＬＯの出方が注目されるところです。

また、特記すべき問題として、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてのＪＡＬの対応が注目されていることがあります。昨年 5 月に ILO と東京オリンピック組織委員会はパートナーシップの締結に合意しました。オリンピック開催にあたり、組織委員会は「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、大会エンブレムを使用する企業やスポンサーなどの「オフィシャルパートナー」に対して、環境・人権・労働などの分野で国際的な合意行動規範を求め、遵守しなければ契約解除もありうるとしています。労働分野では ILO 条約の中核条約である８７・97 号条約の遵守を求めています。オリンピックに向けても、今ＪＡＬは真摯な対応が迫られています。

私たちの“不当な解雇を許さない”という態度は、ＪＡＬで働くパイロットの将来への希望とつながることでしょう。私は、闘いが報われる日が必ずやってくると確信しています。様々な困難も予想されますが、一致団結して乗り越えていきましょう。

今年も宜しくお願い致します。

2018 年 1 月 20 日

JAL 不当解雇撤回争議団　　パイロット団長　山口宏弥

倉町さんの現状

乗員速報 ６５－１３３・１３９

1月12日経営協議会：委員長挨拶

乗員速報 ６５－１３６

お手盛り賞与
人員不足で事業計画は拡大出来ず
「止むを得ず解雇」の整理解雇者は
職場に戻さない
安全運航に対する懸念も

「儲け過ぎで気が緩んだ？　3億8千万円もの詐欺に！」（2017.12）

皆さん
2018 年も
カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します
OB 乗員有志の会：カンパ振込先

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団 HP 日程参照

＊山口 宏弥氏 著書紹介

「安全な翼を求めて」　　アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。